

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成20年7月22日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1174500809
法人名	株式会社日本社会事業開発研究所
事業所名	グループホームくわの木苑
所在地	〒369-1201 埼玉県大里郡寄居町用土1561-1 (電話) 048-579-2551

評価機関名	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉サービス評価センター
所在地	〒330-8529 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ
訪問調査日	平成20年6月13日

【情報提供票より】(平成20年5月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成14年9月19日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	6 人	常勤 5人, 非常勤 1人, 常勤換算 5.5人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造造り 2階建ての2階部分
------	-------------------

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	22,500円 + 実費
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	400 円	昼食 450 円
	夕食	500 円	おやつ 150 円
または1日当たり1,500円			

### (4) 利用者の概要(5月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	6 名	女性	3 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 78.8 歳	最低	63 歳	最高	94 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	小川赤十字病院、千田医院、西村歯科医院
---------	---------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、周囲に牛舎が見えるなど、のどかでゆったりとした田園地帯に立地し、木造の建物は落ち着いた雰囲気、住み慣れた家と変わらない馴染みややすさがある。グループホームとしては、安価で良質なサービスを目指しており、デイサービスが併設されているため、デイサービス利用者との交流も十分にできている。職員は、利用者一人ひとりがその人らしい暮らしが出来るようにサービスの質の向上に努めている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価で改善項目に挙げられた運営推進会議の開催、プランの見直し時期等については、改善に向けて現在取り組み中である。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議等で外部評価について議題に挙げて話し合い、自己評価についても取り上げて、各職員と分担しながら取り組みまとめあげている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>前年度に引き続き、運営推進会議開催への取り組みはされていない。町役場担当課、民生委員とは多少ではあるものの連携できている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>職員は、家族の訪問時に要望や意見を聞くようにし、必要に応じてスタッフ会議で対応している。また、相談・苦情窓口が設置され、苦情等については、月に1回事業所スタッフも参加した会社全体の話し合いをもつようにしている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入し、地域の一員として2か月に1回の清掃活動に参加するとともに、苑で行う行事などの案内状を出すなどして地域の人たちとの交流につとめている。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者の生命尊厳を守り、自分らしく楽しく生活できること」と掲げ、地域の中で自分らしく暮らし続ける事を支えていく法人としての理念はあるが、事業所独自の理念はできていない。		地域密着型サービスの意義を全職員で確認し、事業所独自の理念をつくりあげていくことが望まれる。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関に掲げ、スタッフ会議やミーティング時に読み合わせを行っている。職員はいかに理念に沿ったサービスをするかを意識の中に置き、皆で意思統一を図りながらサービスの向上に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入っており回覧板も回ってくるため、地域の集まり等の情報を知ることが出来る。2か月に1回の清掃活動に参加しており、苑で行う納涼祭等の行事には案内状を出し、婦人会や地域の方々にも参加して頂いて交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	施設長は自己評価及び外部評価、改善点等(運営推進会議・理念の掲示場所・年1回の健康診断等)について前向きに受け止めており、職員とともに改善に向けて取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	メンバー構成は行われているが、運営推進会議の開催には、まだ至っていない。		苑の報告からはじめ、参加者から意見を聞くなどしていくことで会議の議題も見えてくると思われる。地域施設との協力体制を強固にするためにも、運営推進会議の早期実現が期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者の状況を説明したり、空き室情報や色々な手続き方法等、町の担当者とは電話等で報告・相談をして情報を共有しており、民生委員が訪問するなどしてサービスの向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の面会時に利用者の健康状態や暮らしぶりを報告している。また、緊急事項については、そのつど家族に連絡している。「広報くわの木苑」を毎月1回、金銭管理については月1回、領収書添付の上、家族に送付している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情窓口を設置している。苦情等が発生した場合は会社全体でも話し合っており、月1回事業所スタッフも参加して、意見や要望、苦情等について話し合いが行われている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	最近の職員の異動はなく、会社全体で行われる行事の中で職員の親睦を深めて離職などを最小限に抑えるように努めている。やむを得ず代わる場合には、利用者への影響も考慮して対処している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修については、月1回、事例を出してのクレーム対応や各事業所から参加してのサービス向上委員会など、計画的に行われている。また、外部研修においては、嚙下についての取り組みなどの研修にも参加しており、交通費や研修費などは事業所で負担して職員の育成に努めている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3か月に1回のグループホーム協議会の研修に参加したり、病院での発表会等に参加したりと、他事業者との交流もされ、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>本人が来所できない時は自宅を訪問して、本人や家族の意見、要望を確認している。来所出来る方には、事前に見学などを行うことで、場の雰囲気に慣れてもらえるような態勢がつけられている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は、利用者と共に過ごす生活の中で、会話を大切にし、人生の先輩である利用者から色々な事を学び、支え合う関係を築いている。</p>		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居時に本人の意向を確認するとともに、普段の生活の中で利用者から出た言葉やしぐさ、表情等についてミーティング時や会議の中で話し合い、意向の把握に努めている。また、家族からも情報をもらい、補足、検討を行っている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>日々の記録はもとより、職員のミーティング、会議の中で出された情報、本人、家族、主治医からの意見や要望等を取り入れ介護計画を作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>定期的には6か月に1度、更新時、状況が良くなった等の時に見直しを行っている。また、状況の変化に応じて見直しの変更を行っているが介護度の変更に応じた内容の変更がなく、日付けの間違いもあり、モニタリング評価がされていない。</p>		<p>全職員が同様のケアを行えるようにモニタリング評価をし、具体的かつ変化のわかりやすい正確な介護計画を作成し活用していくことが望まれる。</p>

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況で面会時間(夜中の面会)等も特に設定がなく、面会時そのまま家族が泊まることも出来る。また、2階に住むことが困難になった場合は、同グループが運営するホームへ移住するなど、その時々々の要望に応じて柔軟に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の意思により他院を希望される場合も必要な医療機関との連携をとり支援している。協力医療機関から週1回内科往診、年2回血液検査、年1回インフルエンザ予防注射を行っているが、歯科への受診は必要な場合のみになっている。		口腔ケアは食生活へもつながるので、定期的な口腔チェックが行われるとともに、協力医である歯科医の検診時などに全利用者対象の口腔ケアの指導なども受けられる体制づくりが期待される。
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方については、家族ならびに主治医等と話し合いをし、連携をとりながら、全職員で方針の共有がされている。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報取り扱いについては、書面にて同意書を取り交わしている。利用者への言葉遣いには注意し、トイレ誘導時にはさりげない介助を心掛け、本人に合わせた支援をするなど、自然な関わりを大切にしている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者のペースを大切にしながら、本人がどのように過ごしたいのか把握するように努めている。また、デイサービスセンターの利用者と一緒に食事をしたり、合同でレクリエーションをしながら過ごすこともある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食・夕食の給食業務は委託し、季節の食材を採り入れた献立メニューが提供されており、業者とは食べ残しが少なくなるように相談している。また、朝食と月3回程度のおやつ作りは利用者と職員が共に行い、食事の後片付けなども利用者の力を活かしながら一緒に行っている。		業者とは相談できる関係が築かれているため、提供される食事がバランスよく摂取されるように今後も改善に向けた取り組みが期待される。
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴回数や入浴時間については、出来る限り希望にそえるように支援している。清潔を保持するためにも週2～3回の入浴はして頂けるように声かけも行きながら支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	書道、針仕事、お茶会、ボーリング、ガーデニング、ぬり絵、体操など、職員は利用者一人ひとりの得意なことや好きなことを把握し、楽しんだり、活躍できる場面作りに努め、日々の生活の中に関わりを持てるように支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の身体状況やその日の希望を把握し、日用品の買い物をはじめ、散歩、ドライブ、一泊旅行など外出の機会をつくり支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外部に通じる出入り口には鍵をかけず自由に出入りできるようにしている。利用者の動きや様子に配慮し、職員はさりげなく利用者に声かけをしたりして見守っている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署立会いの訓練は行われていないが、事業所内で避難訓練を年2回実施している。また、いざという時には近隣の協力を得られるように関係が築かれており、過去には近隣の方が参加した訓練もあった。		以前のように地域住民の参加を得ながら、消防署立会いのもと訓練が実施されることが期待される。また、地震や夜間を想定に入れた訓練が実施されることを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えた食事が提供され、1日に必要な食事摂取量や水分補給の状況等も記録に残している。また、嚥下困難等で栄養状態や食事摂取量が少ない方には、ミキサーやトロミ食等を探り入れるなど工夫しながら支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中、利用者は併設されているデイサーピスのデイルームで過ごしている。他にベットが置かれた休養室、和室があり、利用者が思い思いに寛いでいる。また、季節感を出すために季節の飾り付けをしたり、壁には写真が貼られ、利用者が居心地良く過ごせるよう配慮された共用空間になっている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の思い思いに自分の気に入った物や馴染みの物等を持ち込み、自分の家にいるように居心地よく過ごせるような工夫をしている。		